

「公立保育所の施設管理に関する基本方針（案）」に関するパブリックコメント手続を実施します。

本市における公立保育所の老朽化は年々進行しており、良好な保育環境の確保が求められていることから、「公立保育所の施設管理に関する基本方針（案）」を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：<https://city.chiba.jp/go/pbc>
- ・市内施設での閲覧および配布：幼保支援課（中央コミュニティセンター9階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和2年11月2日(月)～令和2年12月1日(火) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「公立保育所の施設管理に関する基本方針（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- ・提出先
 - 1 郵送：〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所幼保支援課
 - 2 FAX：043-245-5629
 - 3 電子メール：shien.CFC@city.chiba.lg.jp
 - 4 持参：幼保支援課（中央コミュニティセンター9階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和3年1月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市こども未来局こども未来部幼保支援課

電話 043-245-5323

FAX 043-245-5629

電子メール shien.CFC@city.chiba.lg.jp